表 1－14 瀬戸内海関係府県の鳥獣保護区設定状況

府県名	国指定				府県指定			
	鳥獣保護区		うち特別保護地区		鳥獣保護区		うち特別保護地区	
	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha
京都	1	1,300	1	44	63	24,546		
大阪					18	12,914	1	70
兵庫	2	580	2	137	92	40,014	11	1,397
奈良	1	2,384	1	838	20	36,164	3	526
和歌山					98	30,100	8	1,049
岡山	1	662			52	26,608	11	1,224
広島					101	59,507	8	7,962
山口						51,636		1,707
徳島	1	10,009	1	1,006	54	16,880	21	1,593
香川					26	9,327	4	537
愛媛	1	9,501	1	802	56	55,065	10	1,319
福岡	2	388	1	94	44	62,914	5	1,538
大分					66	34,836	8	658
計	9	24,824	7	2,921	690	460,511	90	19,580
合計	鳥獣保護区 699ヶ所 485,335ha うち特別保護地区 97ヶ所 22,501ha							

注）平成 27 年度の数値である。
出典：「平成 27 年度鳥獣関係統計」（環境省、平成 30 年３月）より作成

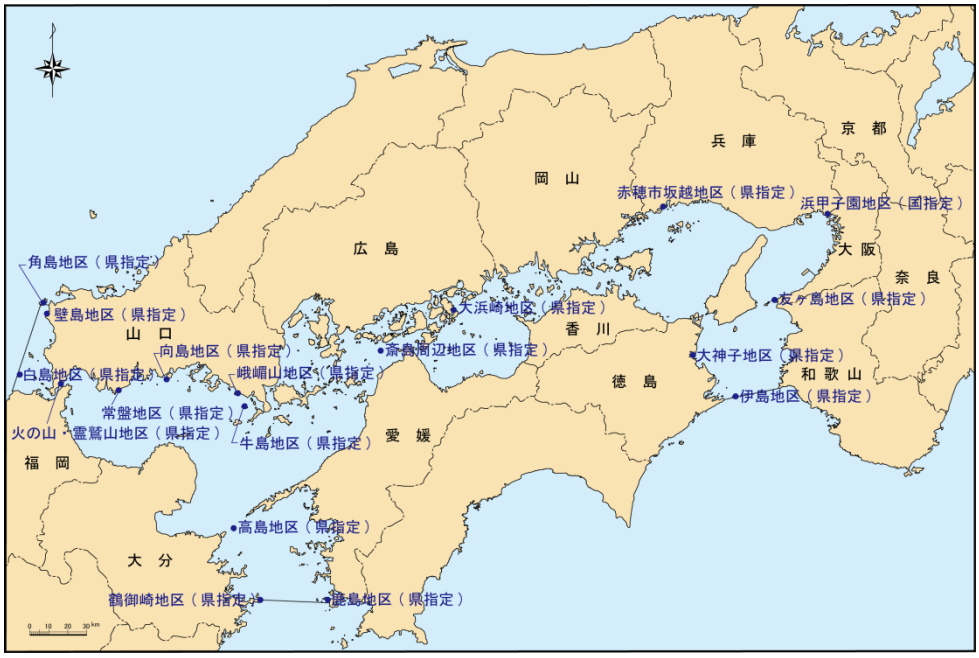

注）瀬戸内海地域で海岸線を含むもののみを示した。
出典：環境省資料及び各府県資料より作成

図 1－12 瀬戸内海における「鳥獣保護区及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別保護地区

(5) 瀬戸内海の文化財

瀬戸内海地域は、古くから文化が開けていたことから、著名な史跡や建造物等の文化財が多い。これらは周囲の環境と一体をなして、自然景観として優れたものとなり、史跡、名勝、天然記念物として数多く指定されている。瀬戸内海沿岸部における主要文化財の指定を図 1－13 に示す。